

2017年6月19日

各 位

会社名 株式会社 キャンパス
代表者名 代表取締役社長 河邊 拓己
(コード番号:4575 東証マザーズ)
問合せ先 取締役最高財務責任者兼管理部長
加登住 眞(電話 055-954-3666)

行使価額修正条項付き第10回新株予約権(第三者割当て)の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2015年7月9日に発行いたしました行使価額修正条項付き第10回新株予約権(第三者割当て)について、2017年7月7日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得する本新株予約権の全部を取得後直ちに消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 取得及び消却する新株予約権の内容

①新株予約権の名称	第10回新株予約権(第三者割当て)
②発行した新株予約権の数	11,000個
③新株予約権の割当日	2015年7月9日
④新株予約権の払込金額	総額7,150,000円(新株予約権1個当たり650円)
⑤取得及び消却する新株予約権の数	未定 ※2017年7月7日において残存する本新株予約権の全部 《参考》2017年6月19日現在: 6,550個
⑥新株予約権の取得及び消却日	2017年7月7日
⑦新株予約権の取得価額	総額未定(新株予約権1個当たり650円) 《参考》2017年6月19日現在において残存する本新株予約権の全部が 2017年7月7日まで残存した場合の取得総額: 4,257,500円

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

行使請求期間の満了を控え、本新株予約権を保有するメリルリンチ日本証券から2017年6月16日に取得請求がなされたので、当社は発行要項に従い本新株予約権を取得し消却するものです。

なお、取得及び消却する新株予約権の数は現時点で確定しておらず、取得日となる2017年7月7日において残存する本新株予約権の全部が対象となります。

本新株予約権は、当社が創出し開発中の抗癌剤候補化合物CBP501のフェーズ2b試験※に必要となる費用、新たな薬剤候補化合物探索創出による開発パイプラインの拡充、2017年7月から2018年6月の運転資金に充当する目的で、メリルリンチ日本証券株式会社を割当先とし、2015年7月7日に発行したものです。

※ その後当社はこの計画を見直し、より少額の資金で試験が開始でき戦略的にも有用と考えられる新たなフェーズ1b試験を策定しました。詳細は2016年9月27日付『資金使途の変更に関するお知らせ』をご参照ください。

本新株予約権による本日現在まで累計資金調達額は、当初発行数11,000個のうち4,450個の行使により、377,097,000円となりました。

この金額は今後取得日までの新たな行使により増加する可能性があります。

この調達資金により当社は、当初計画した資金使途の全部に充当することはできませんでしたが、CBP501に関して新たに計画策定したフェーズ1b試験の準備を進めることができ、FDAから臨床試験開始承認を取得して、現在は試験開始準備の最終段階にあります。

また、新たな薬剤候補化合物探索創出による開発パイプラインの拡充計画も順調に進捗しています。

当社の現状の財務面は、2017年6月期第3四半期末(2017年3月31日現在)の現預金残高は615百万円であり、現在の事業見通しにおいて当面の支出予定を充たす現預金を有しているほか、CBS9106提携にかかる Stemline Therapeutics, Inc.からの概ね安定的な収益も見込まれており、短期から中期的な資金繰り上の問題は無いと考えています。

しかしながら、近い将来に開始されるフェーズ1b試験の進行に伴う支出増などに鑑みると、当社の財務基盤は十分とはいえません。

当社は今後、現在進めているアライアンス活動により獲得する新規提携パートナーからの収益の獲得に努めるほか、適切な時期に資金調達等を行い、当社が中長期的に継続して事業を推進していくための資金の確保に努めてまいります。

以上